

仁淀川町板材活用型林業研修生用住宅建築工事企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
企画提案書表紙	A 4 縦、1 枚まで（様式 1）	正本 1 部、副本 5 部
企業概要・提案内容総括	A 4 縦、1 枚まで（様式 2）	正本 1 部、副本 5 部
提案内容	任意様式、制限なし	正本 1 部、副本 5 部
業務執行体制図	任意様式、1 枚まで	正本 1 部、副本 5 部
業務スケジュール	任意様式、1 枚まで	正本 1 部、副本 5 部
経費見積書	A 4 縦、1 枚まで（様式 3）	正本 1 部、副本 5 部
その他参考資料	任意様式、制限なし	正本 1 部、副本 5 部

2 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月）午後 5 時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒781-1592 住所：仁淀川町大崎 200

仁淀川町農林課（担当：奥田、和家）

TEL：0889-35-1083

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

（1）事業の目的

仁淀川町が進める、原木流通の町内優先型 S C M を構築する中で、川下における新たな消費拡大を進めるため、町内で多く製材される板材を活用したモデルハウスを新たに設計・建築し商品として広く県内外に拡大を進める。

建築に関しては、本町の特色を活かした板材による住宅とし、今までにないデザイン・工法とし、設計、監理、建築を公募型プロポーザルにより、募

集する。

(2) 事業の内容

- ① 本町の進める林業行政を鑑み、住宅をデザインし設計書を作成(デザイン・設計外注可)
- ② 設計書に基づいた住宅を建築(建築は外注可)、建築に必要な木材は町産材とする。
- ③ 町内の木材事業所と協業し、町内の人的、設備的資源を活用すること。
- ④ 住宅は主要構造部に板材を使用することとし、平屋(延床面積30㎡以上)2棟(駐車場は各棟1台)とする。
- ⑤ 住宅建築に関する施工管理を行う
- ⑥ 住宅の今後の利活用と販路拡大の提案
- ⑦ 建築予定地・・・仁淀川町森字東地 4060-1 (別紙参照)

※この予定地を想定してデザイン等提案してください。

(3) 見積限度額及び見積対象経費

- ① 見積限度額
43,000千円以内(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- ② 見積対象経費
6(2)を実施するために必要な経費

(4) 特に提案を求めるポイント

- ① 本町の進める林業行政にあった設計とする
本町が進める原木流通の町内優先型 SCM の取組を鑑み、森林資源や素材生産、木材加工、林業従事者、木材利用・消費など、様々な要素を考慮し、これらの要素を的確に整理していただき、その内容が伝わりやすいデザイン・工法・設計等を提案してください。
- ② 設計書に基づいた住宅の建築
提案に基づいたデザイン・工法等による設計書の作成、建築を実施する体制を提案してください。
- ③ 住宅建築に関する施工管理
建築に関しては、設計書に基づいた施工管理まで実施する体制を提案してください。
- ④ 住宅の今後の利活用と販路拡大の提案
本町が進める林業行政の中で、新たな需要元となるような今後の展望、販路拡大等の提案をしてください。

7 企画提案書の編纂方法

様式は、下記の順により編纂してください。なお、様式の指定のないものはA4縦又はA3によることとし、A3を使用する場合は折ってA4の大き

さにしてください。

- (1) 企画提案書表紙
- (2) 企業概要・提案内容総括
- (3) 提案内容
- (4) 業務執行体制図
- (5) 業務スケジュール
- (6) 経費見積書
- (7) その他参考資料

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案は1社1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 実施に際して企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。提案があった企画は、変更・調整して採用する場合があります。あることをご了承ください。